

自転車指導啓発重点地区・路線 東淀川警察署管内

② 市道(上新庄駅前～大隅1丁目交差点)

【選定理由】
駅利用者及び買物客等の
自転車利用者が多い

① 市道(上新庄駅高架下交差点～
東淀川警察署前交差点)

【選定理由】
駅利用をする通勤・通学の
自転車利用者が多い

③ 東淀川区役所周辺
(菅原2丁目～4丁目地区
および豊新2丁目地区)

【選定理由】
官公庁や商業施設があり、通勤通学だけでなく
買い物客等の自転車利用者が多い

(C) ZENRIN Co.LTD (Z21 JH第413号、Z21 JH第414号)

自転車を安全に利用するために...

- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。
- 自転車は原則車道の左側を走らなければなりません。
- スマホ等を操作しながらの運転は危険です。

